

大安協発 第7-23号

令和7年5月2日

会 員 各 位

一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会

「放置ボンベ撲滅」の取組成果(令和6年度)の
集計結果について(情報提供)

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

保安3法事務連携機構おおさか事務局より、令和6年度「放置ボンベ撲滅」
の取組成果の情報提供を受けましたのでお知らせいたします。

【添付】

令和6年度「放置ボンベ撲滅」の取組成果について

(別紙) 令和6年度「放置ボンベ撲滅」の取組成果について

以 上

令和7年5月1日

一般社団法人大阪府高圧ガス安全協会 御中

保安3法事務連携機構おおさか事務局
(大阪市消防局予防部規制課内)

令和6年度「放置ボンベ撲滅」の取組成果について

新緑の候、貴協会におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は保安3法事務連携機構おおさかの運営に関しまして格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府内における令和6年度の「放置ボンベ撲滅」の取組成果につきまして、御参考までに別紙のとおりお知らせいたします。内容に御不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。

今後とも保安3法事務連携機構おおさかの運営に御協力の程よろしく願いいたします。

保安3法事務連携機構おおさか事務局
(大阪市消防局予防部規制課内)
担当 / 永田・米花 / 06 - 4393 - 6265
pa0032@city.osaka.lg.jp

令和6年度「放置ボンベ撲滅」の取組成果について

保安3法事務連携機構おおさか

令和6年度の「放置ボンベ撲滅」の取組成果は以下のとおり

実施機関 府内 23 消防本部及び大阪府

集計期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 総括表
(1) 処理したボンベ本数

ボンベ数 合計	54	撤去数	54	所有者へ返却	32
				所有者以外の販売店が回収	13
				容器管理委員会が回収	2
				その他A	7
		管理状況 是正数	0	温度管理	0
				転倒防止	0
				その他B	0

※温度管理、転倒防止又はその他が重複して該当する場合があるため、それらの合計と管理状況是正数は一致しないことがある。

○撤去数における「その他A」には、次の事例がありました。

- ・大阪市環境局環境事業センターにより回収
- ・大阪府 LP ガス協会を通じて撤去が可能な事業所に依頼し撤去
- ・所有者が不明であったため、相談者が大阪府 LP ガス協会からの案内により A 社に容器を持ち込み回収された
- ・大阪府 LP ガス協会により回収

(2) 発見場所数

発見場所数 合計	19	事業所数	6	工場・作業場	1
				飲食店	0
				廃品回収・処分事業所	0
				その他C	5
		空地・道路 ・河川等数	13		

○容器の発見場所の「その他C」には、次の事例がありました。

- ・立入検査を行った対象物内

- ・屋外の資材置場
- ・住宅の敷地内ガレージ
- ・神社の敷地内
- ・川岸付近の空地

2 ポンベ別

撤去したポンベの本数をガス種・状態別に集計

	ガス種別 本数	状態別				
		さび	変形	長期間存置	投棄	その他
酸素	16	15	0	16	11	0
炭酸ガス	0	0	0	0	0	0
アセチレン	17	14	0	16	12	0
LPガス	11	4	1	7	3	1
フルオロカーボン	9	3	0	7	5	0
その他	1	0	0	0	1	0
不明	0	0	0	0	0	0

※状態別はそれぞれ重複して該当する場合があるため、それらの合計とガス種別本数は一致しないことがある。

3 覚知・発見場所・対応別

撤去したポンベの本数を覚知・発見場所・対応別に集計

覚知別	発見場所別		対応別			
			所有者へ 返却	所有者以外 の販売店が 回収	容器管理 委員会が 回収	その他
立入検査	事業所	工場・作業場	2	1	0	0
		飲食店	0	0	0	0
		廃品回収・処分事業 所	0	0	0	0
		その他	1	2	0	0
その他 職員発見 ・通報等	事業所	工場・作業場	0	0		0
		飲食店	0	0	0	0
		廃品回収・処分事業 所	0	0	0	0
		その他	0	1	1	1
	空地・道路・河川等		29	9	1	6

4 容器の放置から発見・通報に至るまでの経緯等

- ・市民から相談を受けた区役所職員が路上に放置されているポンベを確認し、消防署へ情報提供した
- ・自転車走行中の消防職員により発見
- ・立入検査を行った対象物において発見
- ・地域整備事務所から路上にポンベが放置されている旨の連絡が入った
- ・路上にポンベが放置されている旨の連絡を他部署から受けた
- ・共同住宅敷地内に所有者不明のポンベが放置されているのを確認した建物所有者が廃棄に困り相談した
- ・消防職員が防火訪問時に共同住宅の駐輪場に放置されているポンベを発見した
- ・消防職員が業務中に空地に放置されたポンベを発見した
- ・近隣住民から空き家に10年以上置きっぱなしになっているポンベがあると通報があった

- ・過去に使用していたボンベを長期間使用せず自宅で保管していたが、廃棄するため消防局へ連絡した
- ・立入検査実施時に工場内で古いLP ガスボンベ3本を発見した。工場の占有者に確認したところ、工場を借りた当時からボンベが放置された状態で、所有者などは全く分からず、処分の方法に困っていたとのことであった
- ・市民から自宅前にLP ガスボンベが放置されていることについて相談があった
- ・屋外の資材置場で作業中の市民が土中に半分埋まっているボンベを発見。掘り出したところLP ガスボンベ（10kg）であったため、消防へ通報した
- ・故人が建設業で使用していた酸素ボンベが、約30年前から自宅の敷地内ガレージに残置されており、処分方法が分からないため対応してほしいと通報があった
- ・市民から自宅前にLP ガスボンベが1本投棄されているとの相談があった
- ・環境センターから放置されていたLP ガス容器に関する相談があった。当該容器は1年程前に河川で回収したものであり、同センターで保管していたとのことであった
- ・消防隊が、管内地水利調査中に、以前溶接溶断事業所が在ったとされる空地で、酸素ボンベ11本とアセチレンガスボンベ11本がワイヤーロープでまとめられ存置されているのを発見した
- ・消防職員が立入検査のため目的地に向かっていたところ、神社の敷地内にLP ガスボンベ1本が放置されているのを発見した
- ・消防職員が業務中に川岸付近を徒歩で移動している際に、空地に酸素ボンベ2本及びアセチレンガスボンベ2本が放置されているのを発見した